

1. 会合名	証券化商品に関するワーキング・グループ（第 16 回）
2. 日 時	平成 25 年 10 月 21 日（月）13 時 00 分～13 時 50 分
3. 議 案	1. 国際的な規制を踏まえた証券化市場のモニタリングについて 2. 「現状と課題」の再整理について
4. 主な内容	1. 国際的な規制を踏まえた証券化市場のモニタリングについて 平成 24 年 11 月に IOSCO から公表された証券化規制に関する最終報告書を踏まえて実施した証券化市場に関する調査の結果が報告され、今後の継続的なモニタリングの体制について議論が行われた。 2. 「現状と課題」の再整理について 事務局より、平成 23 年 7 月に公表した「わが国の証券化市場の現状と課題」について、公表後のワーキング・グループでの取り組みや市場環境の変化等を踏まえて見直していく方針が説明された。 事務局からの説明を踏まえて、今後の取り組みについて議論が行われた。 議論においては、次のような意見が出された。 ・インフラ改修、エネルギー問題や少子高齢化対策としてのリバース・モーゲージや保育所設置等、日本のマクロの課題に対して証券化手法・技術を活用すべき余地を示し、情報発信を行っていくことが必要と考えられる。 ・一昨年（平成 23 年 7 月）に公表した「わが国の証券化市場の現状と課題」で継続して議論すべき課題として示した流通市場の活性化、証券化商品の商品性等の改善および東日本大震災の復興ファイナンスにおける証券化手法の活用といった諸課題については、引き続き検討していく必要。

	・投資家層の拡大については引き続き重要な課題との認識。日本の証券化商品については、金融危機の時期も含めて、パフォーマンスが安定しており、流動性も相応にあるとの認識を、データ等を示しつつ投資家層に浸透させる必要があるのではないか。 ・SIRP ガイドブックをさらに進化させ、購入時の信用リスク分析や、期中のモニタリングの方法など、ポイントとなる部分をまとめ、協会から投資家に発信することが望ましい。 ワーキング・グループでの議論を受けて、事務局を中心に具体的な課題等の再整理を行い、引き続き検討を進めることとされた。
5. その他	本議事概要は暫定版であり、今後、内容が変更される可能性がある。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制本部 公社債・金融商品部（金融商品担当）（03-3667-8516）